

資料 3

先行実施地区の検討状況について

1. 第 1 回王子共創会議の振り返り	P.2
2. 本日の報告内容	P.4
3. 「重点的な取組み」の検討状況	P.6
貫通道路	P.6
石神井川（都電脇）	P.10
飛鳥山を中心とした景観形成	P.11
ウォークブル・ガーデン（みどり）	P.12
参考資料	P.15

1. 第1回王子共創会議の振り返り

- 第1回王子共創会議（令和5年10月）では、公開の場でまちづくりの検討状況を報告し、ご意見をいただくとともに、共創会議の下に「都市基盤整備部会」を設置しました。



WEBでのリアルタイム配信
とアーカイブ動画の公開

主な意見

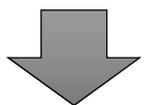
- ・サンスクエアの**新たな所有者**にも**王子共創会議に参画**してもらうべき
- ・**貫通道路は**、先行実施地区と北口周辺地区で**分けて整備**ができないか
- ・貫通道路整備後に**栄町方面への車両流入が懸念**される
(現状、住宅地のなかの狭い道路にスーパー目的の車が入ってきている)
- ・**石神井川の水質改善**は**地域にとって最大の課題**

1. 第1回王子共創会議の振り返り

- 都市基盤整備部会では、道路や広場、公共交通等の都市基盤に関する技術的な議論を行っています。

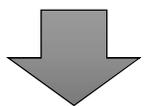
第1回 2024年1月29日

1. 検討の進め方
2. 先行実施地区の検討状況について
(防災・バリアフリーネットワーク等)
3. (仮称)王子駅北口周辺地区まちづくり整備計画の検討について
(検討の方向性、広場の機能分担、北口広場のあり方)



第2回 2024年7月2日

1. 今年度の部会について
2. 先行実施地区の検討状況について
(歩行者ネットワークと駅改良、広場空間のあり方、貫通道路のあり方)
3. (仮称)王子駅北口周辺地区まちづくり整備計画の検討について
4. 今後の進め方について



第3回 2024年10月30日

1. 先行実施地区の検討状況について
2. (仮称)王子駅北口周辺地区まちづくり整備計画の検討について

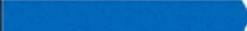
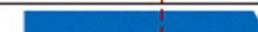
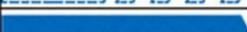
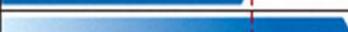
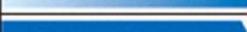
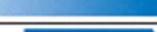
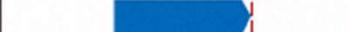
都市基盤整備部会 構成名簿

区分		所属	氏名
1	部会長	埼玉大学名誉教授・日本大学客員教授	久保田 尚
2	副部会長	北区 都市計画審議会委員	三浦 隆
3	東京都	東京都 都市整備局 都市づくり政策部 まちづくり専門課長	小川 直記
4		東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課 都市基盤事業調整専門課長	大野 誠
5		東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課長	桂 健太郎
6	交通 管理者	警視庁 交通部 交通規制課 都市交通管理室長	中川 誠
7		警視庁 王子警察署 交通課長	時任 一郎
8	公共施設 管理者	東京都 建設局 道路管理部 路政課長	嶋貴 裕子
9		東京都 建設局 第六建設事務所 管理課長	丸 友文
10		東京都 建設局 河川部 計画課 中小河川計画担当課長	土方 隆
11		北区 土木部 土木管理課長	石本 昇平
12	交通 事業者	東京都 交通局 総務部 技術調整担当課長	近藤 琢哉
13		東京都 交通局 自動車部 計画課長	若田 瑞穂
14		東日本旅客鉄道株式会社 首都圏本部 企画総務部 経営戦略ユニット チーフマネージャー	櫻井 昭夫
15		東京地下鉄株式会社 鉄道本部 開発連携・工事調整担当課長	廣元 勝志
16	アドバイザー	独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 事業企画部 担当課長	平山 豪
事務局		北区 拠点まちづくり担当課	

2. 本日の報告内容 (テーマ別)

凡例：	取組施策 	誘導施策 	検討事項 
-----	----------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------

新庁舎の整備完了

重点的な取組み		<短期>	<中期>
1 貫通道路の整備	04		
2 石神井川横断橋整備	04		
3 南口広場の再整備	08		
4 中央口付近の広場機能確保	01 03		
5 バリアフリー乗換えルートの整備	06		
6 区道 65 号の歩行者専用化	04		
7 駅周辺まちづくりに伴う JR 中央口の駅改良の検討	04 06 13		
8 補完道路の整備	04		
9 駐輪場の確保	05		
10 国立印刷局の囲障整備による見通しの改善	04		
11 新庁舎低層部にぎわい空間の整備	09		
12 駅前にぎわい拠点施設の誘導	09		
13 多様な交流・にぎわい活動の展開	09		
14 工場機能の再編に伴う博物館の再整備	09		
15 飛鳥山公園の広場・エントランス空間整備	01 03 08		
16 石神井川（都電脇）周辺を歩行者の空間として利活用	04 14		
17 石神井川遊歩道の再整備	14		
18 王子駅前公園の機能再編	08		
19 まちなかの緑化	14		
20 飛鳥山を中心とした景観形成	15		
21 回遊と高台避難に資する東西通路整備の検討	04 13 17		
22 防災拠点としての新庁舎の整備	18		
23 新庁舎と連携した災害対応拠点の形成	18		
24 石神井川の水質改善	14		
25 脱炭素まちづくりの促進	05 07 14 19		

貫通道路の検討状況

1 2 6 8 18

P.06～

石神井川（都電脇）の検討状況

16

P.10～

飛鳥山を中心とした景観形成の検討状況

20

P.11～

ウォークブル・ガーデン（みどり）の検討状況

4 16 17 19 21

P.12～

【参考資料】

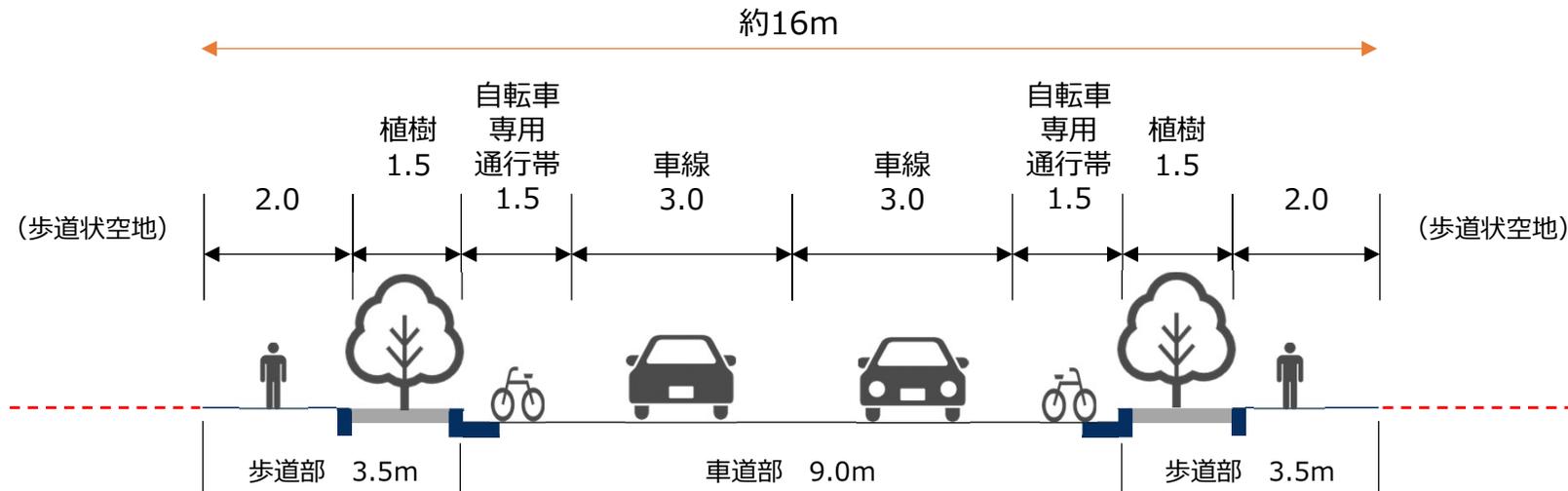
P.15～

- 土地利用・にぎわいに関する方針
11 12 13
- 石神井川の現況
16
- 石神井川の水質改善の取組み
24
- 防災に関する課題
7 15 21 22 23

● 貫通道路の検討状況

	歩行者空間	自転車走行空間	みどり空間
方針	道路としては 必要最低限の有効幅員を確保 しつつ、 開発街区・新庁舎側に歩道状空地を確保 し、ゆとりある歩行空間を創出する。	駐輪施設の配置等から ある程度の自転車利用が見込まれるため 、歩道上の走行を防止し、歩行者が安全に通行・滞在できるよう車道に 自転車通行帯を整備 する。	ウォークブル・ガーデンを具体化する施設として 道路空間に骨格的なみどりを配置 する。
幅員	歩道2.0m (+歩道状空地)	自転車通行帯：1.5m (一般部)	植樹ます (帯)：1.5m

一般部の横断構成 (案)

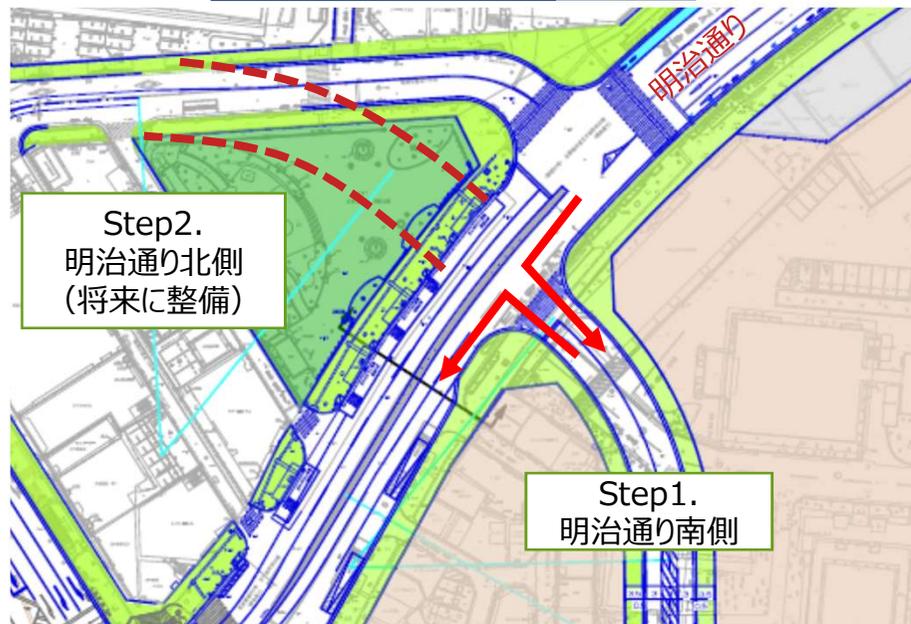


※幅員の数字等は現時点の想定

● 貫通道路と明治通りの交差点について

貫通道路を時期を分けて整備した場合（Step1.明治通り南側、Step2.明治通り北側）と、
一体で整備した場合のメリット・デメリットを整理しました。

時期を分けて整備

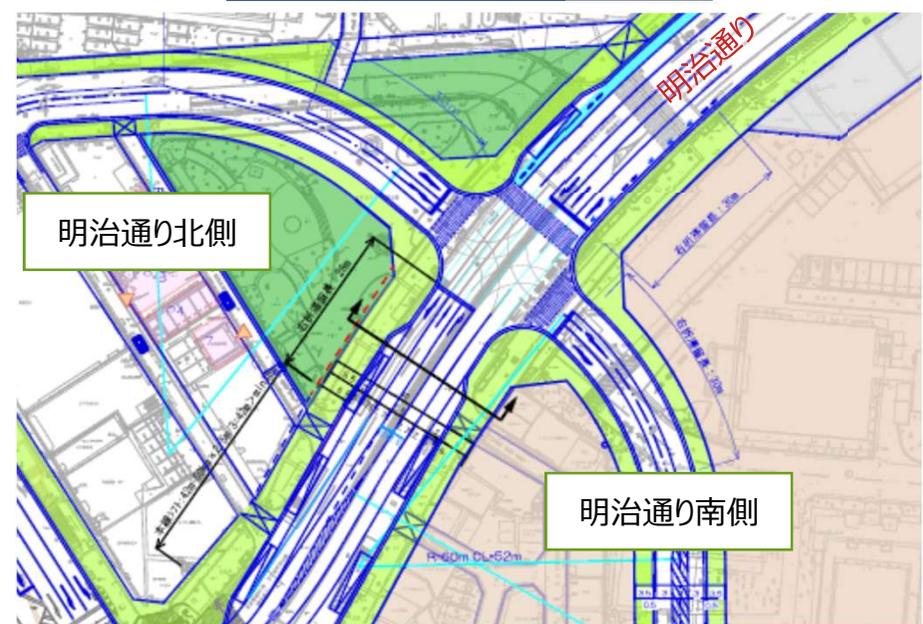


Step2.
明治通り北側
(将来に整備)

Step1.
明治通り南側

- ・貫通道路は一時停止交差点（信号無）
- ・貫通道路は左折 I N, 左折 O U T のみ

一体で整備



明治通り北側

明治通り南側

- ・信号制御の交差点
- ・すべての方向から直進・右左折が可能

貫通道路を時期を分けて整備した場合の主な車両動線（想定）
【参考資料（P.17）参照】

※図は新庁舎開庁時点での道路のイメージ

※交通規制の考え方は想定

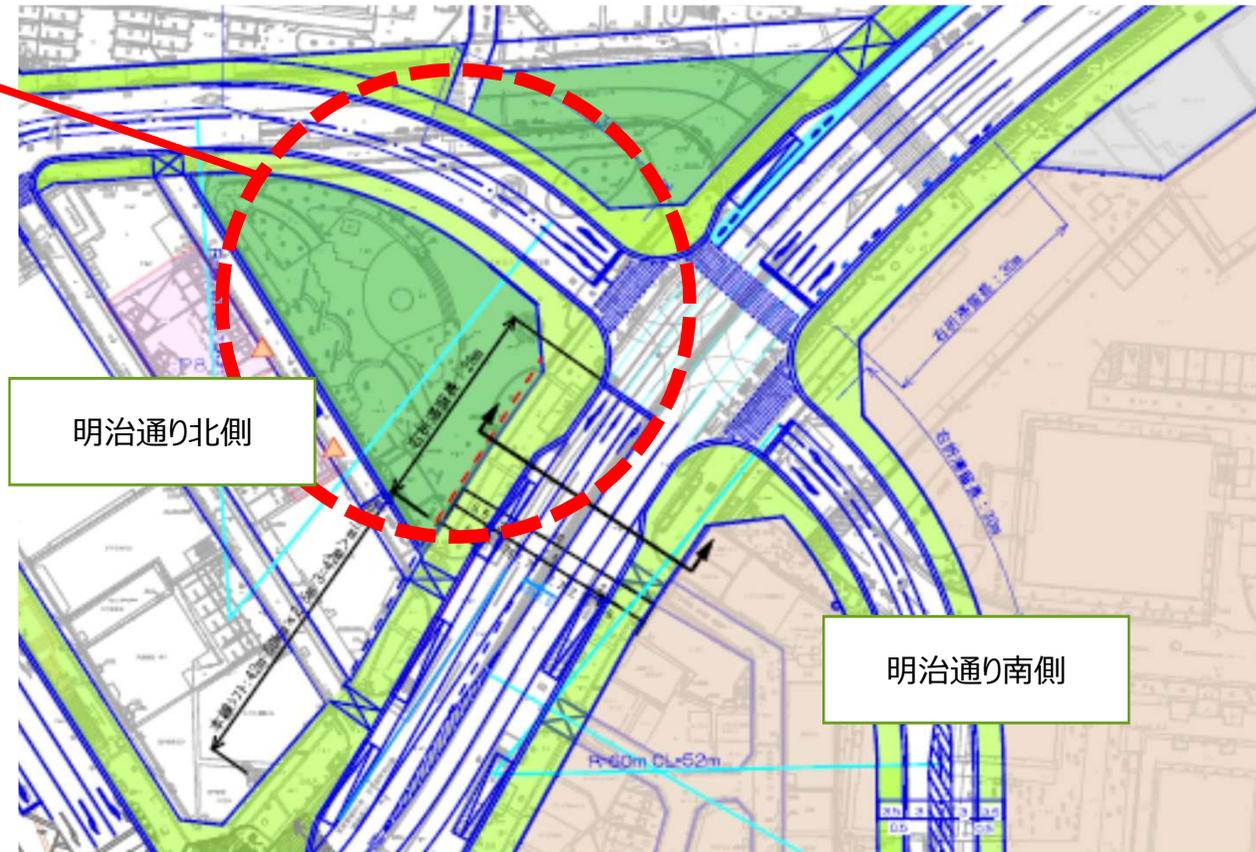
●貫通道路と明治通りの交差点について

公園の縮小やバス停の移設などが想定されるものの、南北の地区連携や先行実施地区へのアクセス、交通安全性、環境負荷等を総合的に勘案して、**貫通道路は明治通り北側と南側を一体で整備する方向で検討**します。

あわせて、先行実施地区全体の公園・広場空間のなかで適切な機能配置を行い、**居心地の良い空間づくり**を行います。

王子駅前公園
の機能再編
(再整備)

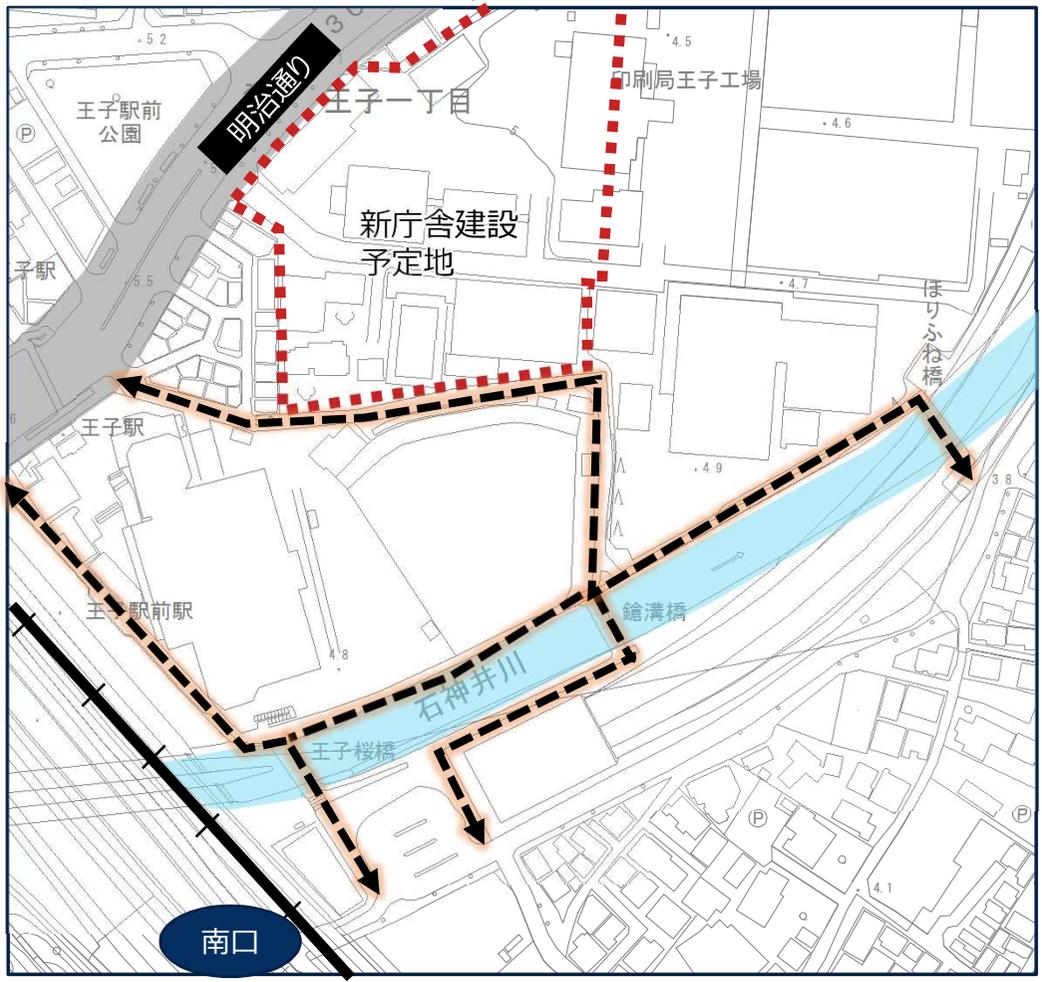
▼王子駅前公園交差点イメージ



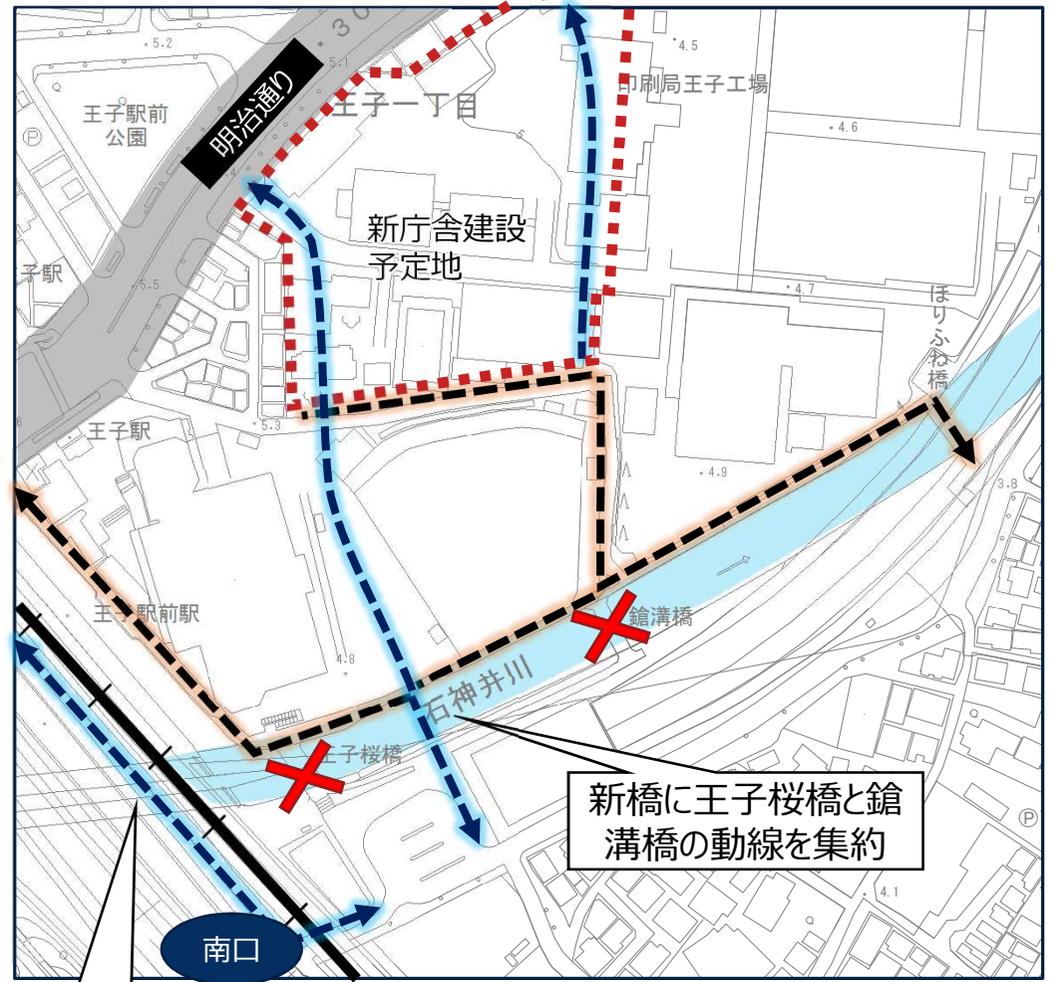
● 石神井川横断橋整備

石神井川横断橋の整備等のまちづくりに伴い、石神井川を横断する歩行者動線の変更を検討しています。

現況の歩行者動線



橋梁整備後の歩行者動線



歩行者自転車専用化

※都電と線路盛土の間

【凡例】 既存の歩行者動線
 新規の歩行者動線

●石神井川（都電脇）の検討状況

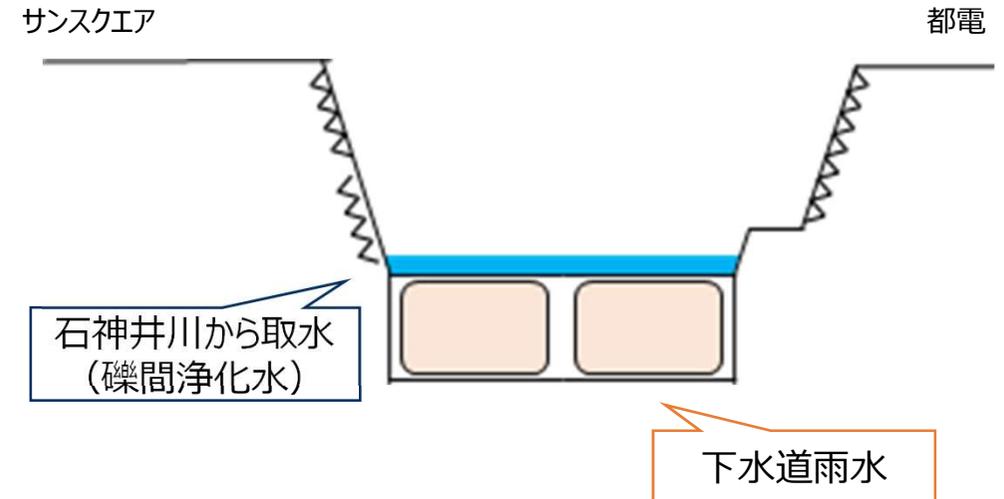
16 石神井川（都電脇）周辺を歩行者の空間として利活用 関連するプロジェクト 04 14

リバーサイドスクエア事業による河川と公園との一体的な整備の経緯や、現在の河川としての位置づけを踏まえ、王子駅前における中央口付近の新たな顔として、広場空間と調和した身近に水辺を感じられる、みどり豊かな歩行者の空間として利活用します。

現況写真



石神井川（都電脇）断面イメージ



現在の「一級河川」としての位置付け等を含め、将来的なこの区間の河川のあり方を検討中。

石神井川の現況【参考資料（P.20）参照】

20 飛鳥山を中心とした景観形成

関連するプロジェクト 15

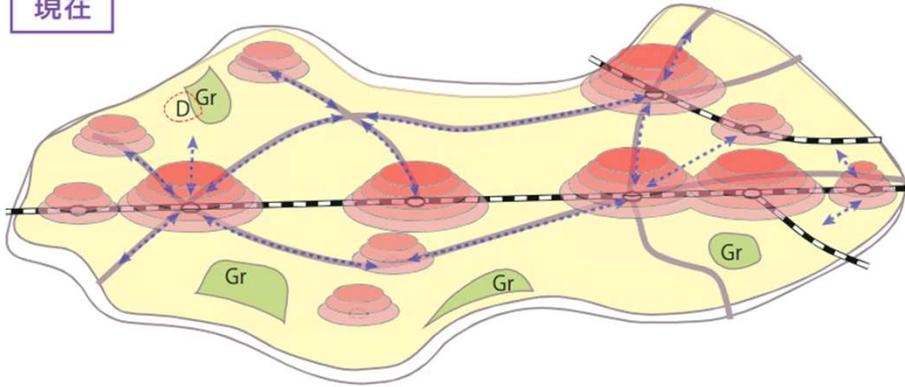
駅前的高度利用と景観形成の両立を図り、飛鳥山上空への広がりや公園内からの眺望景観の保全を行うなど、飛鳥山が引き立ち広がりのある景観づくりを行います。

駅前の高度利用

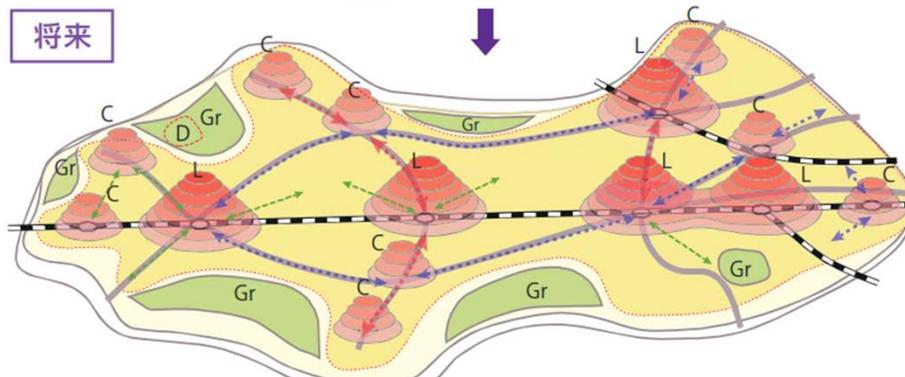
- 王子駅周辺まちづくりガイドラインをはじめ、上位計画において、**駅周辺は機能集積と高度利用を図ること**としています。

集約型の地域構造のイメージ

現在



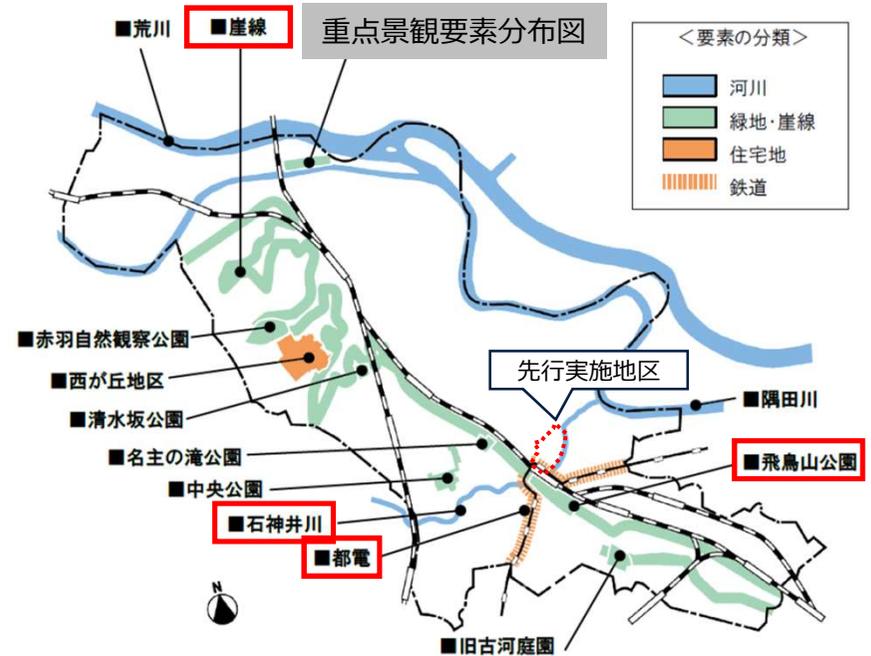
将来



都市づくりのランドデザイン（東京都）より

- 主要駅周辺の建物高さとの比較等を考慮した王子駅前にふさわしい適切な建物高さのあり方を検討する必要があります。

景観形成



景観方針地区（飛鳥山周辺）の概要

景観まちづくりの目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 区民に親しまれる花やみどりのうおいがある景観づくりを進める 2 公園からの眺望を保全する 3 周辺の景観資源や王子駅との調和を図る 4 歴史的・文化的景観を次世代に継承する
良好な景観づくりに関する方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 花やみどりを保全し、活用しながら景観づくりを進める 2 飛鳥山公園が引き立つ広がりがある景観づくりを図り、眺望を保全する 3 周辺の景観資源、王子駅周辺のまちなみとのつながりや一体感を演出する 4 歴史的・文化的景観を保全、活用した景観づくりを進める

北区景観づくり計画より

- 王子駅周辺には、**飛鳥山公園**をはじめ、**崖線**、**都電**、**石神井川**など重要景観要素が集積しており、**それらの特徴を活かした景観づくり**が求められます。
- 特に**飛鳥山公園からの眺望保全**や**一体感**など飛鳥山が引き立ち広がりのある景観づくりが必要です。

駅前の高度利用と景観形成の両立

●ウォーカブル・ガーデン（みどり）の検討状況

飛鳥山を中心に据えた「ガーデン」要素の充実

飛鳥山を中心に据えた「ガーデン」要素の充実

王子ならでのウォーカブル

ウォーカブル・ガーデン

▼ウォーカブル・ガーデンの範囲イメージ



ガイドラインでは、飛鳥山からふもとに広がる「庭」のイメージとして示しました。

ウォーカブル・ガーデンの機能イメージ

- ・豊かな生活を支える**にぎわいの中心**
- ・快適さの楽しさを感じることができる**回遊性**
- ・**水とみどり豊かな**居心地の良い空間
- ・**多様な活動や交流**

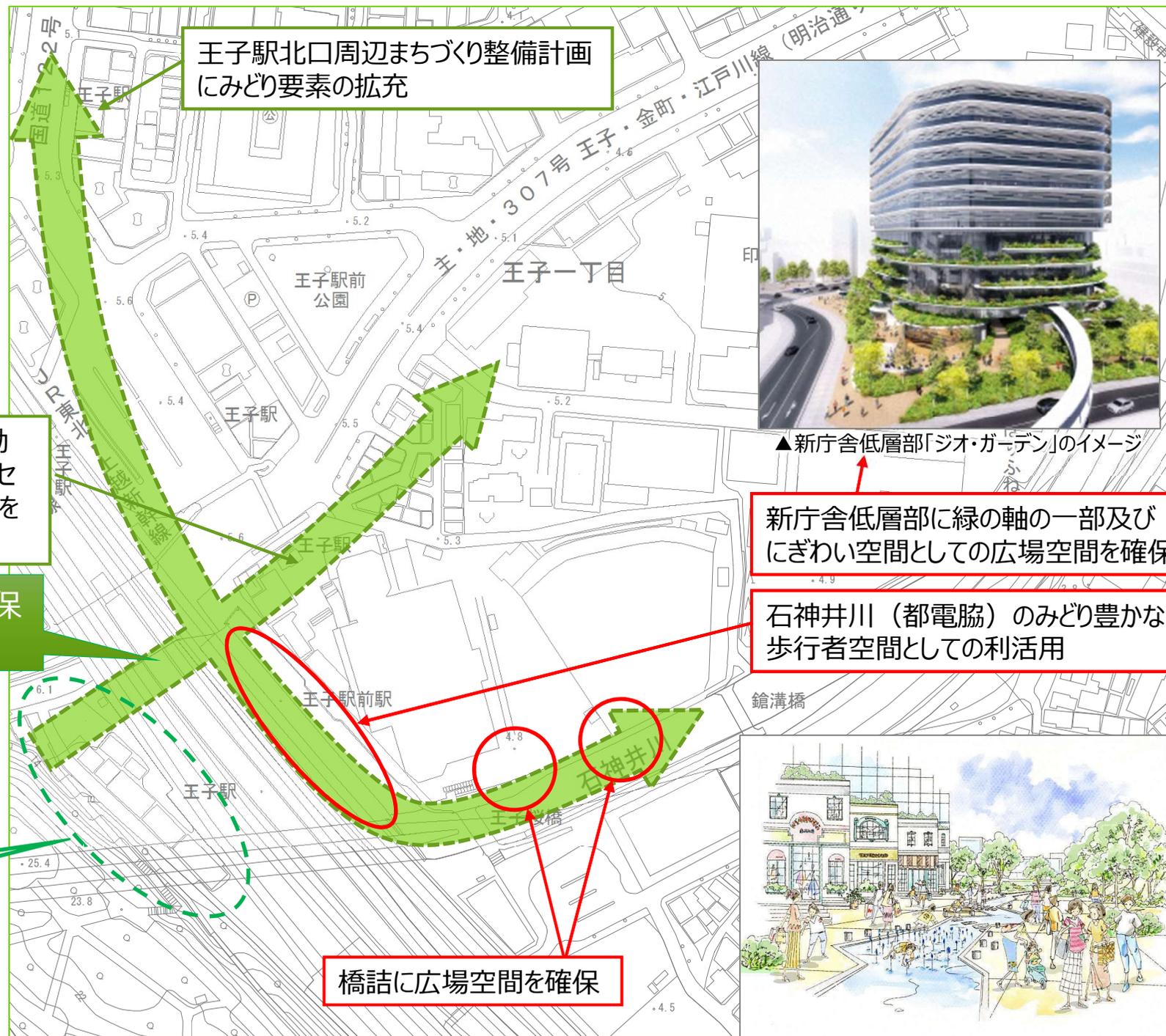


先行実施地区以外の範囲も含め、**イメージを具体化**していくことが必要



飛鳥山を起
点としたみどりの
染みだし
(緑の軸)

3. 「重点的な取組み」の検討状況



新庁舎低層部に緑の軸の一部及びにぎわい空間としての広場空間を確保

石神井川（都電脇）のみどり豊かな歩行者空間としての利活用



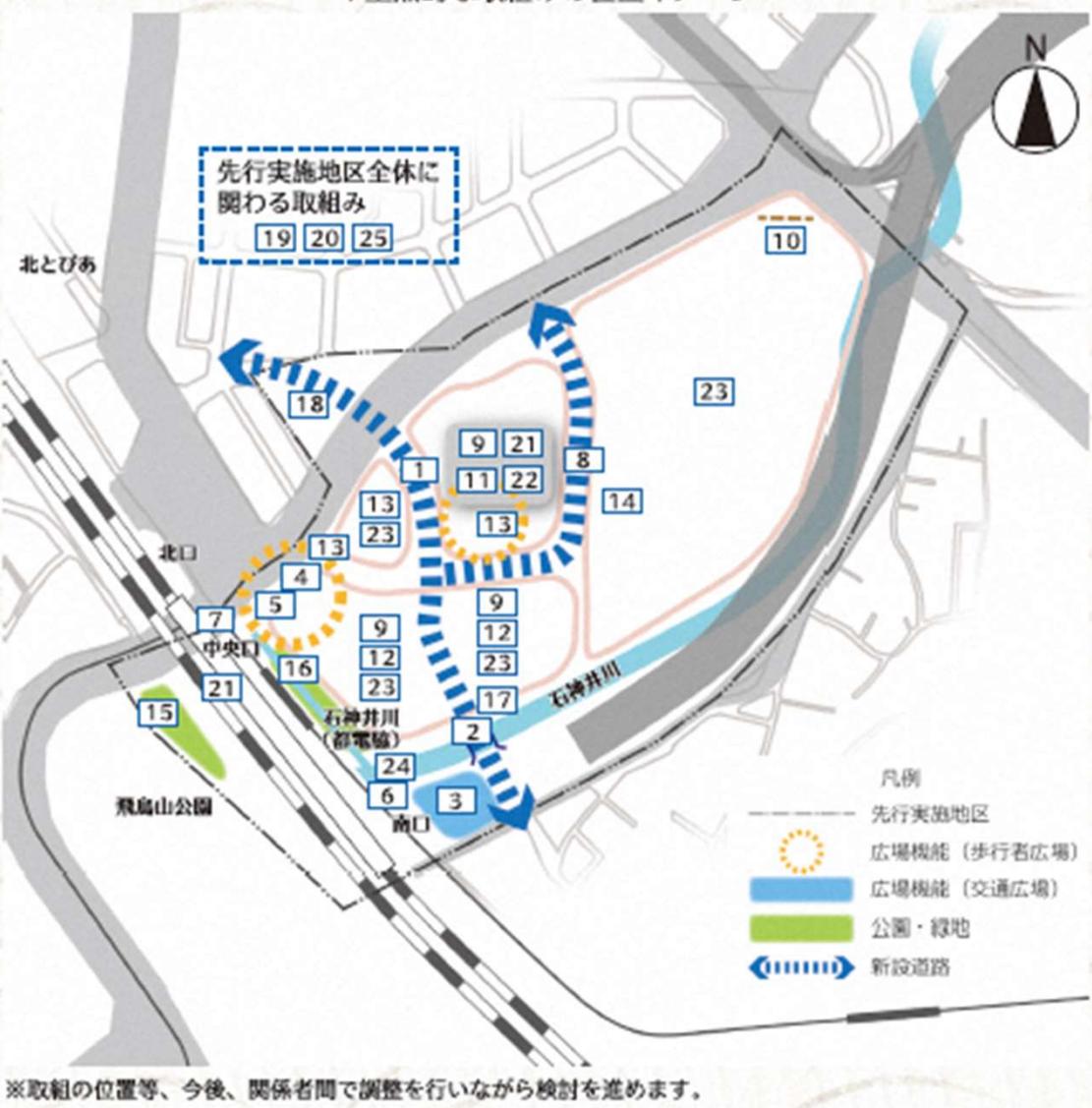
橋詰に広場空間を確保

資料3 参考資料

王子駅周辺まちづくり整備計画（抜粋）	P.16
貫通道路を時期を分けて整備した場合の主な車両動線（想定）	P.17
土地利用・にぎわいに関する方針	P.18
石神井川の現況	P.20
石神井川の水質改善の取組み	P.21
防災に関する課題 （震災、水害、災害対応拠点、防災・バリアフリーネットワーク）	P.23

王子駅周辺まちづくり整備計画（抜粋）

▼重点的な取組みの位置イメージ



※取組の位置等、今後、関係者間で調整を行いながら検討を進めます。

凡例： 取組施策 誘導施策 検討事項

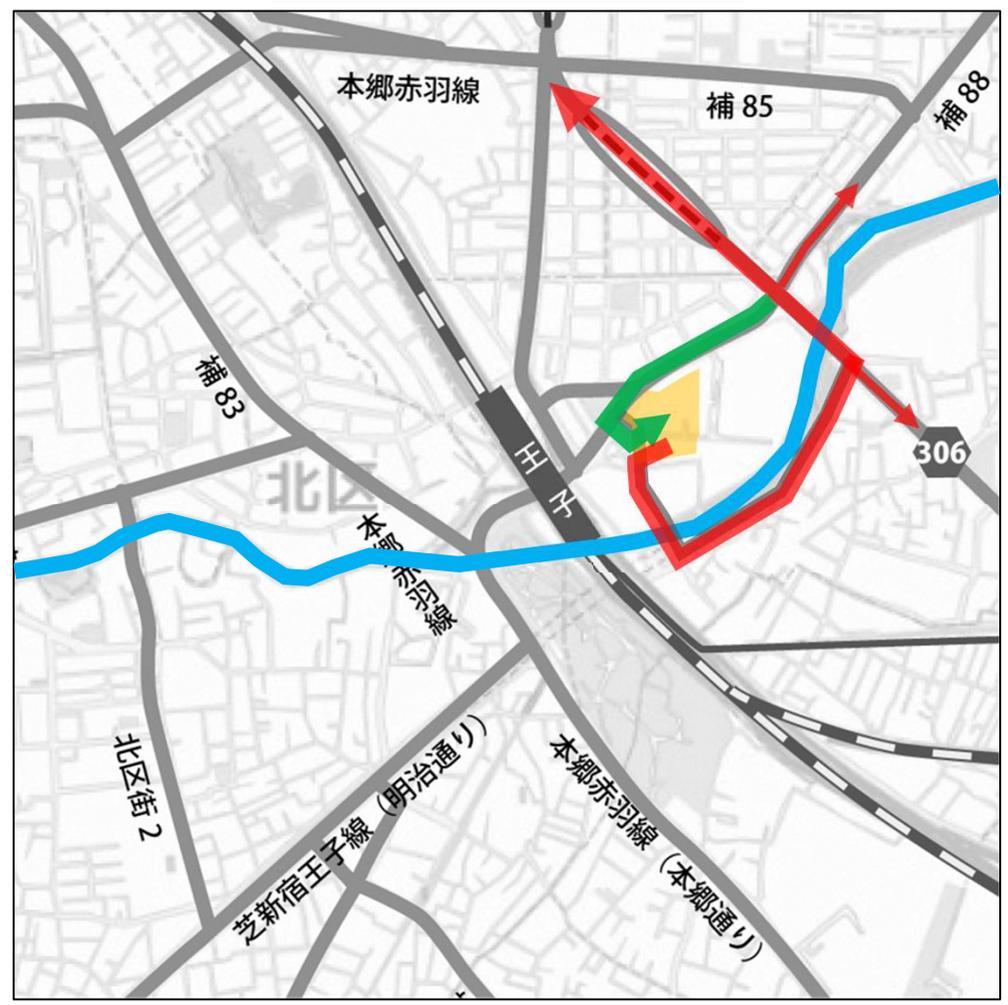
新庁舎の整備完了

重点的な取組み		<短期>	<中期>
1	貫通道路の整備	04	
2	石神井川横断橋整備	04	
3	南口広場の再整備	08	
4	中央口付近の広場機能確保	01 03	
5	バリアフリー乗換えルートの整備	06	
6	区道 65 号の歩行者専用化	04	
7	駅周辺まちづくりに伴う JR 中央口の駅改良の検討	04 06 13	
8	補完道路の整備	04	
9	駐輪場の確保	05	
10	国立印刷局の田障整備による見通しの改善	04	
11	新庁舎低層部にぎわい空間の整備	09	
12	駅前にぎわい拠点施設の誘導	09	
13	多様な交流・にぎわい活動の展開	09	
14	工場機能の再編に伴う博物館の再整備	09	
15	飛鳥山公園の広場・エントランス空間整備	01 03 08	
16	石神井川（都電線）周辺を歩行者の空間として利活用	04 14	
17	石神井川遊歩道の再整備	14	
18	王子駅前公園の機能再編	08	
19	まちなかの緑化	14	
20	飛鳥山を中心とした景観形成	15	
21	回遊と高台避難に資する東西通路整備の検討	04 13 17	
22	防災拠点としての新庁舎の整備	18	
23	新庁舎と連携した災害対応拠点の形成	18	
24	石神井川の水質改善	14	
25	脱炭素まちづくりの促進	05 07 14 19	

民間街区（西街区）のアクセス



新庁舎側のアクセス



➔ 民間街区（西街区）や新庁舎の車両アクセスに迂回が発生

← IN（入る車両動線）
← OUT（出る車両動線）

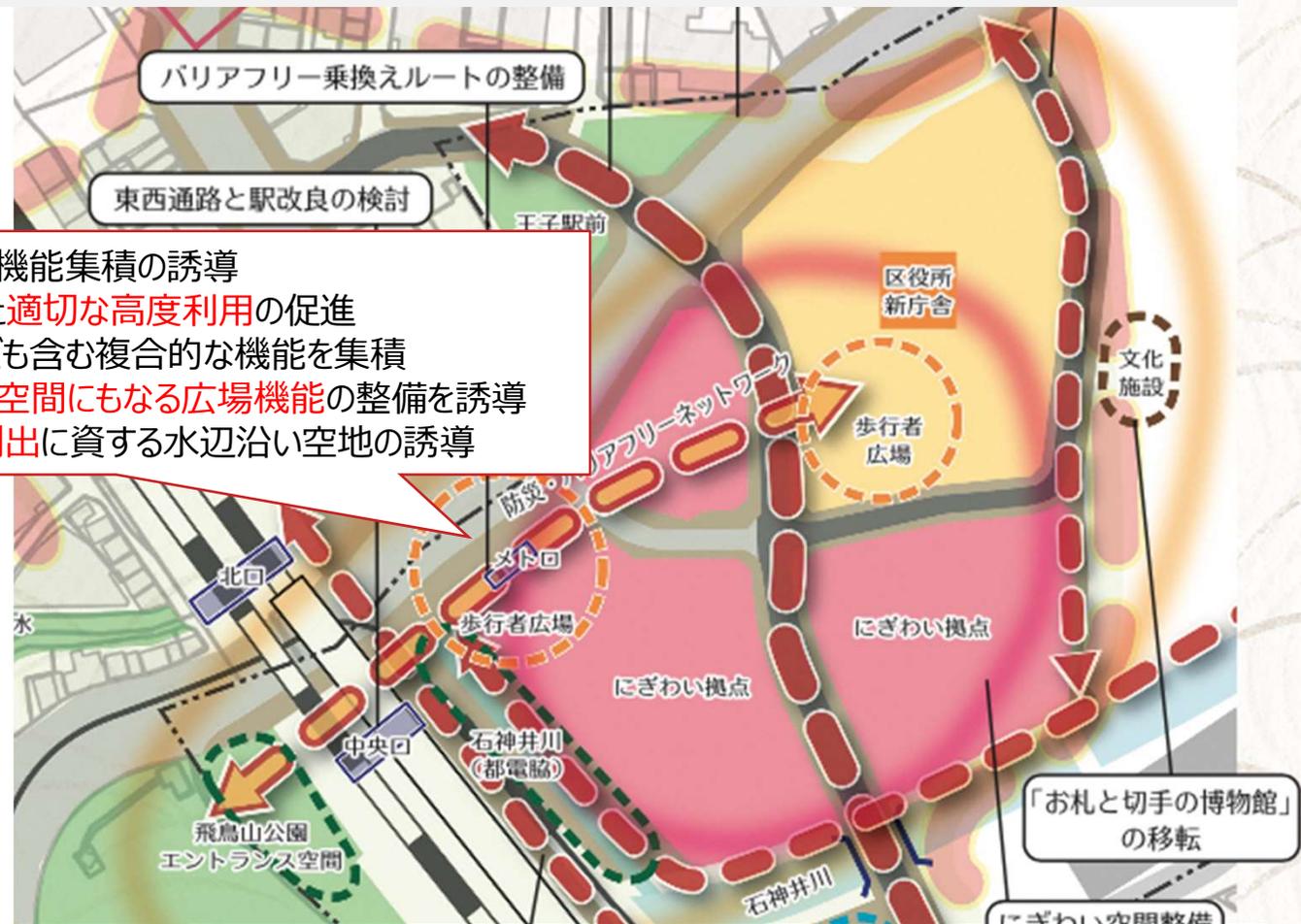
「王子駅周辺まちづくりグランドデザイン（H29）」から「にぎわい」に関する方針を抜粋しました。



- 4-3 都電や石神井川など王子の資源を生かした特徴的な空間整備
- 7-1 商業・業務・教育を中心とした都市機能集積の誘導にぎわい創出のための高度利用の推進
- 7-2 起業を誘発する環境整備
- 7-3 宿泊施設の立地誘導
- 7-4 イベント広場や地域活動の支援施設等の整備の誘導
- 7-5 回遊性の向上・特徴ある散策路整備
- 8-1 北区と印刷局の共存共栄をもとにしたにぎわいの創出
- 8-3 水辺空間を活かしたにぎわいの創出

- 6-1 交流促進・にぎわい創出の視点を踏まえた新庁舎整備
- 6-2 周辺街区の機能更新や区有地活用等による、交通広場と一体的な整備
省エネルギー化や再生可能エネルギー等活用の推進 ※地域全体に関わるものであるため、図示は無し
- 6-3 にぎわい創出のためのエリアマネジメント等の導入 ※地域全体に関わるものであるため、図示は無し

「王子駅周辺まちづくりガイドライン(R5)」から土地利用に関する方針を抜粋しました。



- 地域の活力やにぎわいを生み出す機能集積の誘導
- 大規模な土地利用転換とあわせた適切な高度利用の促進
- 商業・業務を中心としつつ住宅なども含む複合的な機能を集積
- 歩行者が快適に滞在でき、憩いの空間にもなる広場機能の整備を誘導
- 地域の回遊性向上やにぎわいの創出に資する水辺沿い空地の誘導

- 都市中心拠点の交流を促進しにぎわいを創出する機能として、周辺の豊かなくらしを支える生活利便施設や余暇・飲食等の商業施設、文化施設等の立地を誘導します。
- 防災拠点であり区民サービス向上にも資する行政機能のほか、一層の拠点性向上を支える業務機能等を誘導し、区の中心拠点にふさわしい高次の都市機能の集積を図ります。
- 駅直近の地の利を活かした居住機能として、子育て世帯を中心に定住促進を図り、多世代交流によるコミュニティの活性化にも資する質の高い住宅の供給を誘導します。

16 石神井川（都電脇）周辺を歩行者の空間として利活用 関連するプロジェクト 04 14

リバーサイドスクエア事業による河川と公園との一体的な整備の経緯や、現在の河川としての位置づけを踏まえ、王子駅前における中央口付近の新たな顔として、広場空間と調和した身近に水辺を感じられる、みどり豊かな歩行者の空間として利活用します。

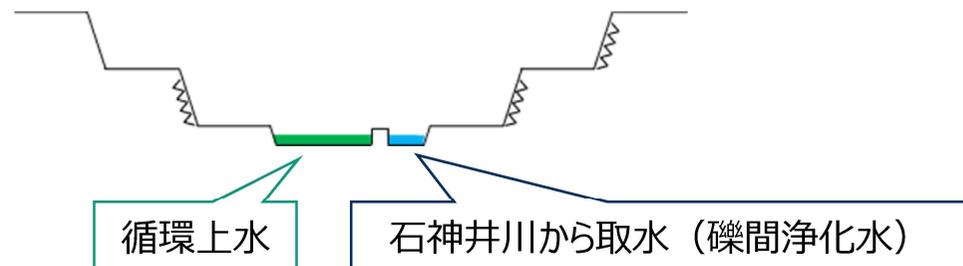
音無親水公園
河川と公園との一体的な整備（S62）
※河川用地を公園として利用

石神井川（都電脇）
修景工事（H20）

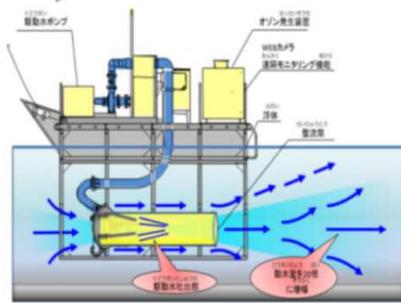


礫間浄化施設
石神井川から取水して、微生物の働きによる水質浄化を行っています。

音無親水公園断面イメージ



水流発生装置

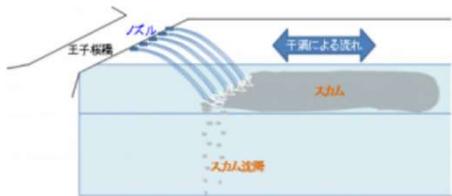


水流発生装置概略図



装置稼働状況

散水設備



散水による打ち落としのイメージ



王子桜橋からの散水状況

浚渫工事



河床の堆積土を引き上げる状況

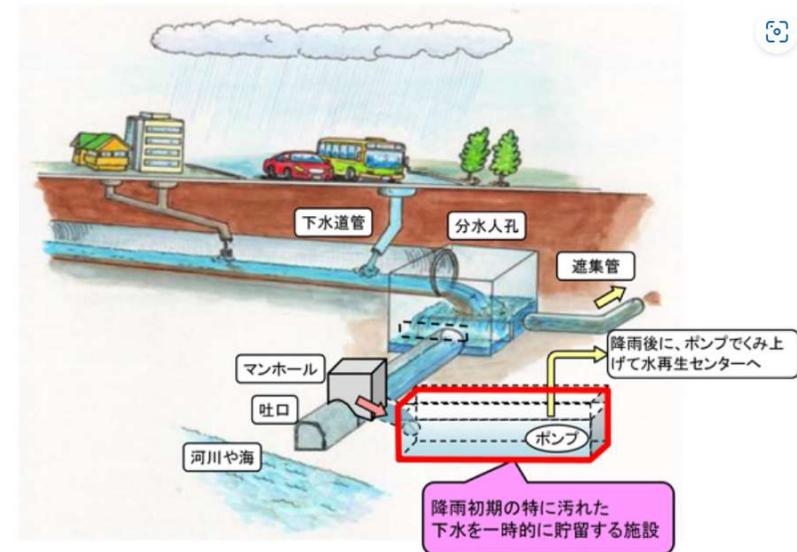


回収した堆積土

下水道合流改善（貯留施設の整備）

貯留施設の整備

合流式下水道は、強い雨が降ると、汚水混じりの雨水が河川沿いの吐口やポンプ所から河川や海などに放流されます。このため、降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の整備を進めています。貯留した降雨初期の特に汚れた下水は降雨後に、ポンプでくみ上げて水再生センターに送水して処理しています。



貯留施設の整備状況

船舶の水流による打ち落とし作業 (R 5～)

➡ 撃ち落とし効果を確認
(半日程度で再浮上することもある)



船舶による石神井川の臭気(スカム)対策を実施しています

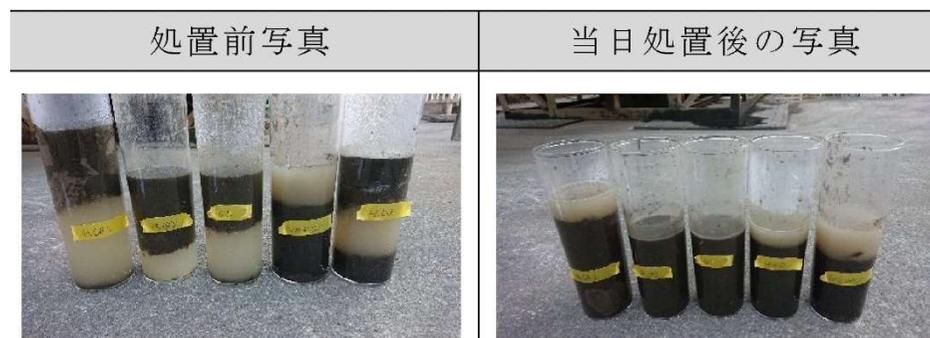
定点観測

表 7.33 地点別のスカム発生日数 (5月～9月) ※レベル3以上

年度	王子桜橋	鎗溝橋	堀船橋	溝田橋	あすか緑地	新堀橋
R1	65	48	-	29	-	-
R2	28	22	19	9	10	6
R3	43	31	30	13	15	5
R4	29	24	16	10	8	4
R5(参考)	29	21	10	12	17	7
R6	35	47	48	28	26	5
平均	40	34	28	18	15	5

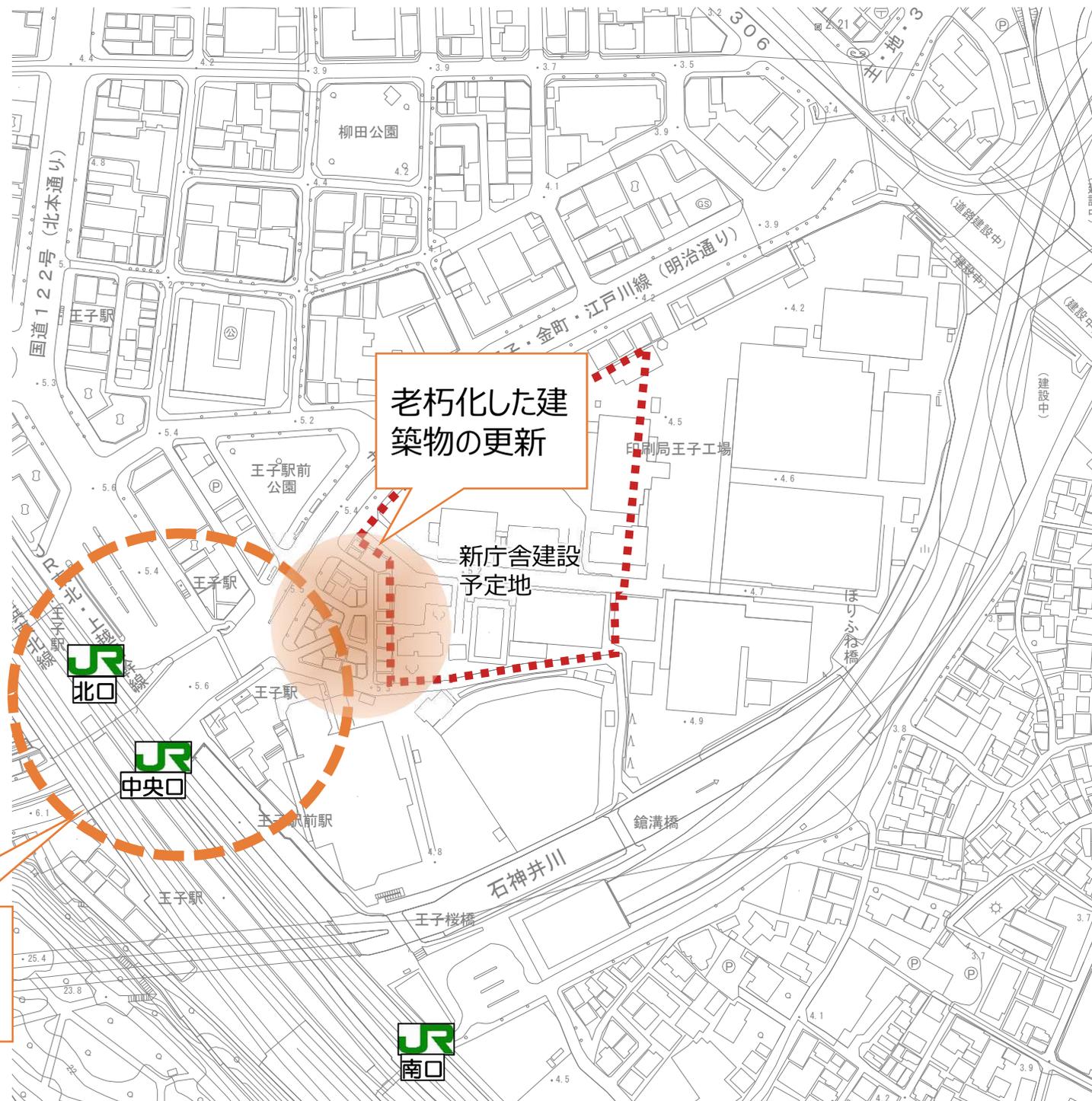
➡ 令和元年度以降 2 番目の発生回数
(夏季の多雨、猛暑による可能性がある)

サンプル試験



➡ 現地でスカムを回収し、再浮上の検証や複数製品の抑制効果の検証を実施

● 震災時の課題



老朽化した建築物の更新

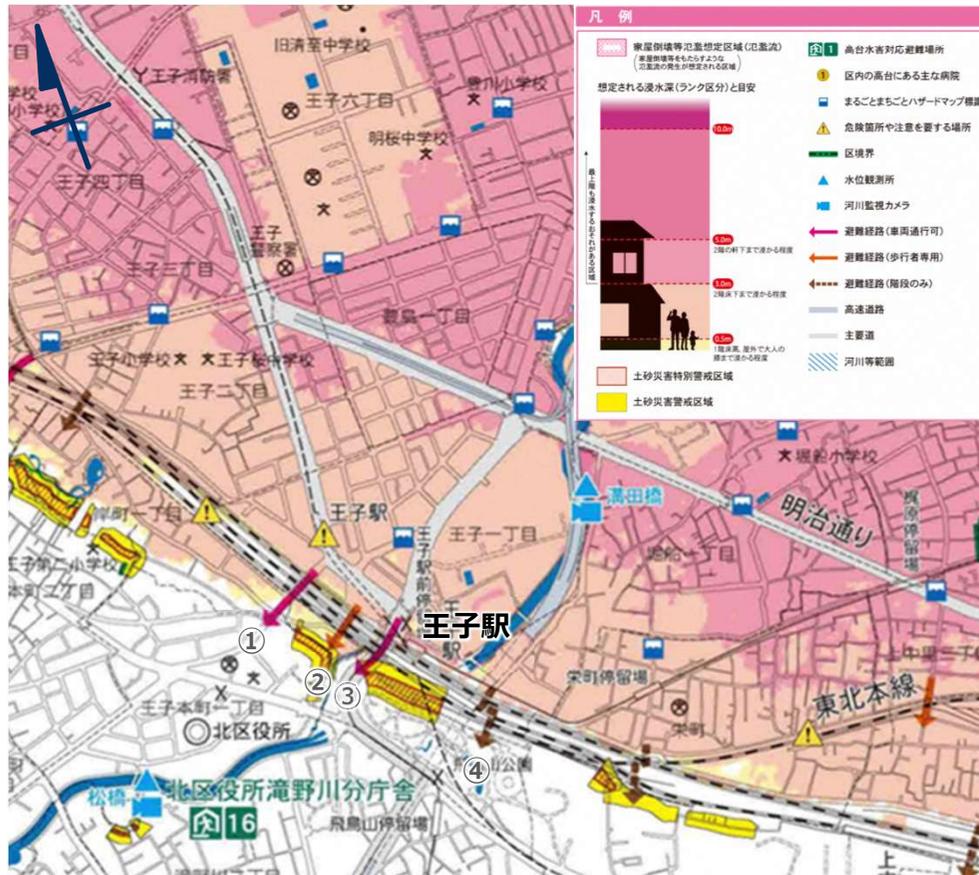
新庁舎建設予定地

帰宅困難者対策
(駅前の滞留)

● 水害時の課題

- JR線東側の低地で、荒川氾濫時には最大5m、石神井川氾濫時には最大3mの浸水が想定されています。
- 洪水ハザードマップでは、JR線東側の低地から西側の高台等へ避難することとなっています。

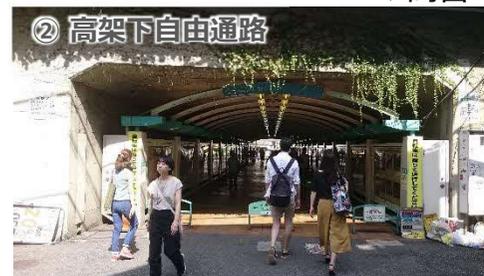
▼ 荒川氾濫時の洪水ハザードマップ



▼ 石神井川氾濫時の洪水ハザードマップ



▼ 高台への避難経路



● 災害対応拠点の形成

- 新庁舎は防災拠点として、災害対策本部機能の強化を行います。荒川氾濫時でも防災拠点機能を維持することが必要です。
- 新庁舎では担うことができない機能は、**周辺の各施設との連携**することで地区全体での防災性の向上を図ることが必要です。

22 防災拠点としての新庁舎の整備

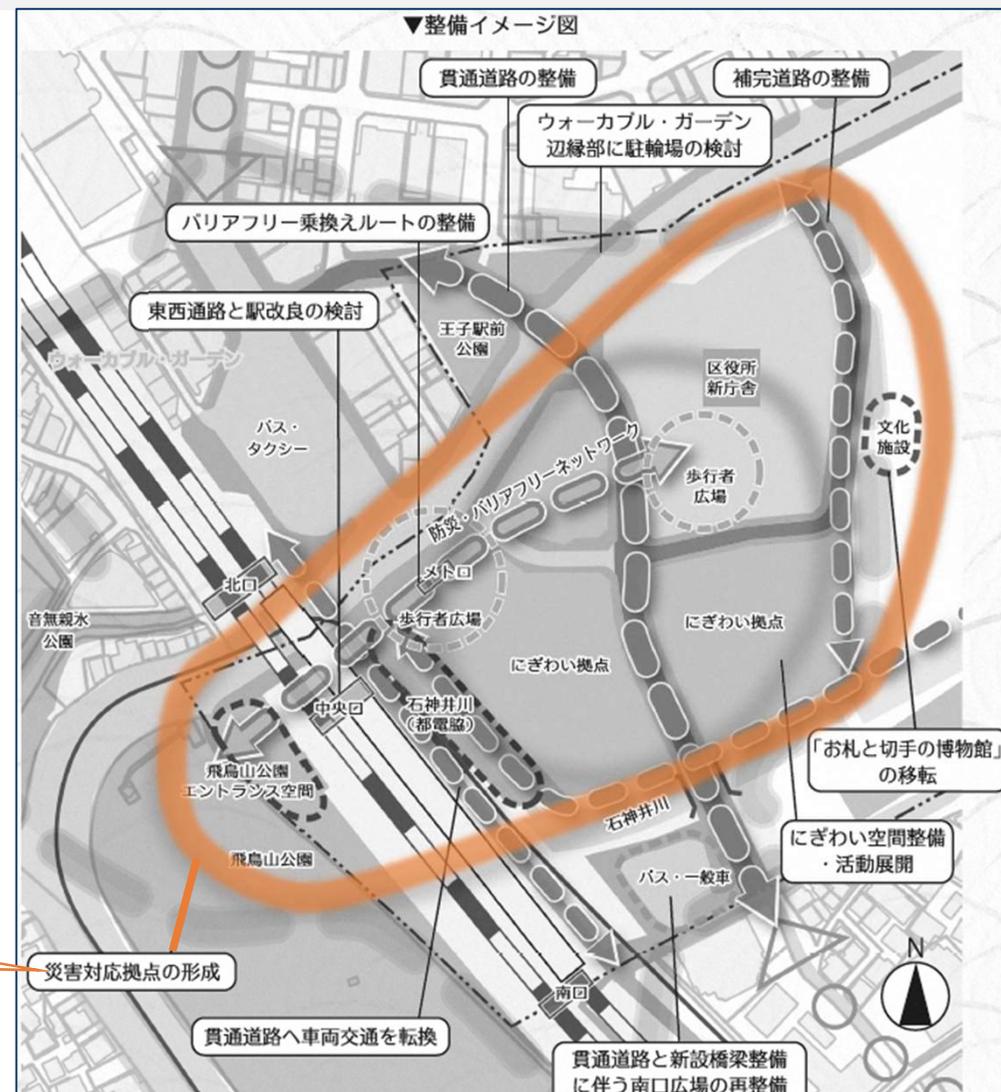
関連するプロジェクト 18

新庁舎の建設にあたり、災害対策本部機能を強化し、関係機関や団体と連携、協働を行います。

23 新庁舎と連携した災害対応拠点の形成

関連するプロジェクト 18

新庁舎の周辺で地域の防災性の向上を図るため、地域防災活動の支援や帰宅困難者対策の充実等、新庁舎の防災拠点機能と連携した災害対応拠点の形成を誘導します。



地区全体の防災性の向上を図り、災害対応拠点の形成をしていくこととしています。

● 防災・バリアフリーネットワークの検討状況

- 災害時に防災拠点となる新庁舎と、高台である飛鳥山公園を結ぶ「防災・バリアフリーネットワーク」の整備により、防災機能を高めることが求められます。
- 「防災・バリアフリーネットワーク」については、防災機能と同時に、**歩行者回遊性**や**駅利用者の利便性**等の観点から、**駅舎や広場空間のあり方とセット**で具体を検討する必要があります。

「防災・バリアフリーネットワーク」の目的

- ① 駅東西の歩行者回遊性向上
- ② 高台避難ルート
- ③ 水害時の新庁舎の防災拠点機能維持

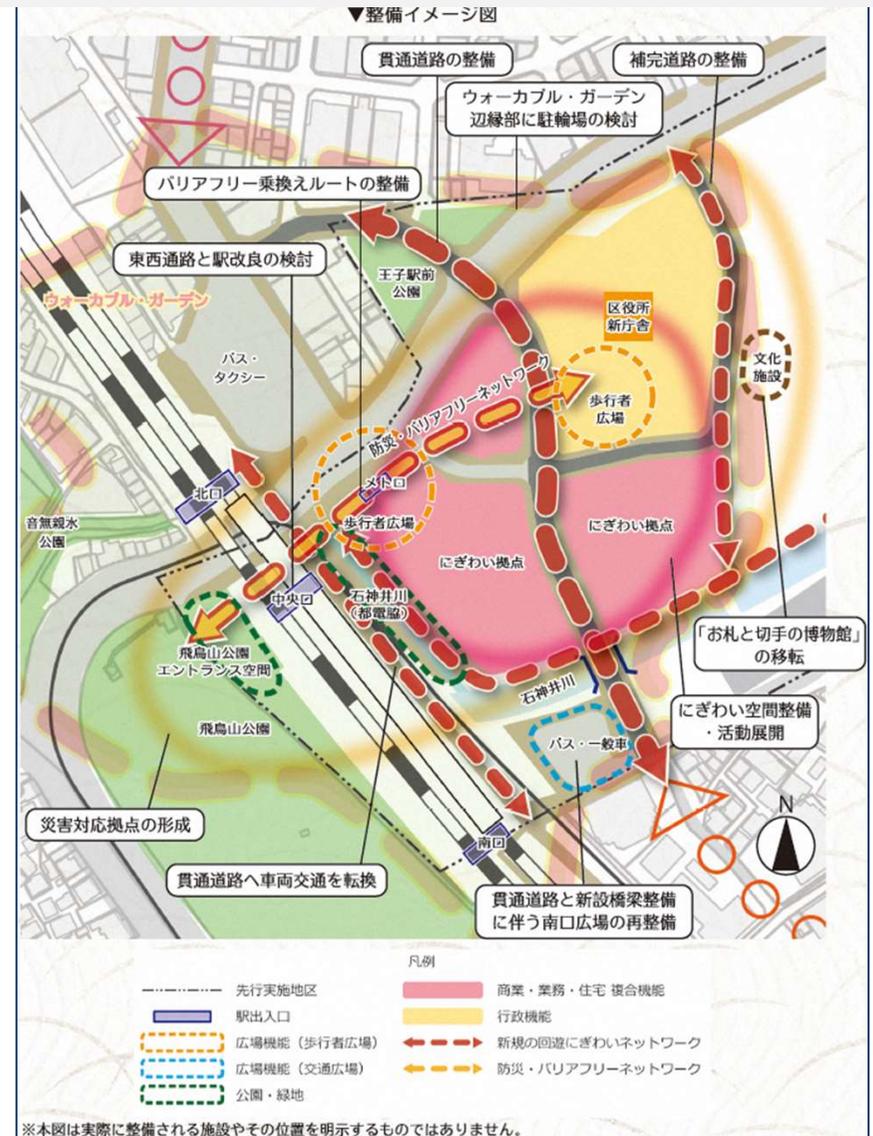
↓セットで検討↓

JR中央口のあり方

+

歩行者動線+広場・みどり空間のあり方

歩行者デッキ（東西通路）と合わせた中央口駅舎のあり方について検討が必要



※本図は実際に整備される施設やその位置を明示するものではありません。